

# 平成 29 年 11 月定例教育委員会会議録

## 1.11 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 29 年 11 月 28 日 (火)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 54 分まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、橋口玄郎教育長職務代理者  
池野康己委員、杉尾優子委員、連尺野智子委員
- [5]参 与 中武教育政策課長、蓑方社会教育課長、  
藤代スポーツ振興課長、田中教育政策課課長補佐、  
鬼塚教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 10 月定例教育委員会会議録  
第 2 行政報告 11 月行政報告について  
第 3 議案第 19 号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金  
条例の一部改正要求について  
議案第 20 号 西都市学校給食調理等業務民間委託に係る受託業者選考  
委員会委員の委嘱について  
議案第 21 号 平成 29 年度補正予算要求について  
第 4 そ の 他 ①前回の定例教育委員会での懸案事項等について  
②西都市いじめ防止基本方針の改定について  
③全国学力・学習状況調査について  
④穂北地区館の用地について

## 2.開 会

教 育 長 ただ今より、11 月定例教育委員会を開催いたします。

## 3.会議録承認

教 育 長 はじめに、10 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。  
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですが、一部修正の必要な箇所がありますので、必要な修正ののち会議録を承認することといたします。

## 4.行政報告

教 育 長 つづいて、11 月の行政報告をお願いします。  
教育政策課長 (西都市小学校陸上記録会式について)

例年この時期に開催をさせていただいているところでございますが、小学校6年生の全員を対象に西都原運動公園で開催されました。当日は天候に恵まれまして練習の成果を存分に発揮していただいたところでございます。また、昼過ぎには全員での臼太鼓踊り等も踊っていただいたところでございました。この記録会には教育長に出席をしていただいております。

(駐日イタリア大使都於郡城跡訪問について)

ジョルジョ・スタラーチェ大使が当日西都原と都於郡城跡に訪問をされる予定でございましたが、アメリカ大統領が来られている関係で予定していた飛行機に間に合わなかったということで、西都原がキャンセルになりまして、都於郡城跡に訪問していただいて、マンショ像に献花をしていただいたところでございます。その後、宮崎で歓迎レセプションがございまして、市長、副市長、教育長で対応していただいております。その都於郡城跡においでになられたときには、都於郡中学校から今年度ポルトガルに派遣をしました2人も同席をしておるところでございます。

(宮崎県教育委員会との意見交換会について)

こちらには橋口委員、連尺野委員がご参加をいただいているところでございまして、何かございましたらまた後で感想等を聴かせていただければと思っております。

(西都市小・中学校音楽大会について)

これも例年開催されているところでございますが、市民会館で午前中にございまして、前半小学校、そして後半が中学校、全校の代表の学年又は学級から2曲ずつの歌を披露していただいております。最後に妻中学校の吹奏楽部の演奏、そして全体合唱では、ジルの「きっと」を歌っております。これも練習の成果が十分に発揮できた会となっております。

(小中高一貫教育推進協議会について)

小中高の教務主任、生徒指導主事等を集めまして、小中高一貫教育の推進に関する会議を行っているところでございます。前半は市の英語教育、それからいじめ防止等の取組についての説明を市の方から行っております。その後、グループ協議に分かれまして、英語、いじめ、小中高連携についての3部会でグループ協議等を行って共通認識を深めたところでございます。

(西都市教育文化祭について)

教育文化祭を10日から12日まで開催しております。今年度は、792名の児童生徒から893点の作品を提出していただきまして、この3日間での来場者数は1131名でございまして、例年くらいの人出であったところでございます。夏休み等の作品を中心に展示をさせていただいたところでございます。

(学校支援訪問について)

15日に都於郡小学校と山田分校、17日に妻中学校、27日に穂北小学校、

28日に都於郡中学校を訪問しております。こちらには市教委と17日は県からも5名来ていただいております。それから連尺野委員がこの4日間ともご参加をいただいているところがございます。

(宮崎縣市町村教育委員会連合会研究大会について)

こちらには橋口委員、杉尾委員、連尺野委員にご参加をいただいております。事務局からは山本係長が同行をさせていただいております。こちらにつきましても何かご感想がございましたら、後でご発言いただければと思っております。

(西都市指定研究学校研究公開について)

今回は茶臼原小学校でございまして、平成28年度、29年度の指定校でございまして、茶臼原小学校の学び合いをテーマに公開授業、ワークショップ、富士学びの工房の佐藤先生、宮崎大学の竹内元先生からの講話もいただいております。こちらには橋口委員、杉尾委員、連尺野委員においでをいただいております。

(日南市教育委員会視察研修について)

1時間程度でございましたが、日南市からは教育長ほか委員さん方が3名、事務局が2名で、西都市からは教育長、杉尾委員、連尺野委員、そして事務局が4名で意見交換をさせていただいたところございまして、主な議題といたしましては、高校との連携についての現状と課題等について意見を交換させていただいたところでございます。

(児湯地方教育委員会連絡協議会秋季研修について)

明日、終日延岡市で研修を行っていただく予定でございまして、参加予定者は杉尾委員、連尺野委員となっております。事務局からは山本係長が同行させていただきますので、よろしく願いいたします。

教 育 長  
社会教育課長

つづいて社会教育課長お願いします。

(さいと子どもフェスティバル2017&親子わーくしょっぷについて)

民謡や和太鼓、創作エイサー等が行われました。出演者数は7団体で40人でした。親子わーくしょっぷは大きなキャンパスに絵を描いて、絵は市民会館に飾っております。

(西都市総合文化祭芸能大会について)

市主催の芸能発表大会でございまして、太極拳、舞踊、民謡、大正琴などの発表がありました。出演者は77名ということです。入場者は、さいと子どもフェスティバルを含めて365人でした。

(市指定子ども会定例会公開について)

11日に島内村、12日に藺元、18日に八木佐野、調殿下、19日にひまわり、22日にさくら・あじさい・ひまわりの市指定子ども会定例会公開が行われました。全て教育長が参加されております。

(校区指定子ども会定例会公開について)

11日に聖陵2、25日に酒元、寺崎、酒元団地、船倉、旭村の校区指定子

ども会定例会公開が行われております。

(西都市青少年育成連絡会について)

子どもたちの健全育成に日頃よりご活躍していただいている多数の機関が出席されまして、警察関係の方、区長会、自治公民館、地域婦人連絡協議会、保護司会、少年補導員、主任児童員、地域づくり協議会関係者、青少年育成センター、青少年指導員、学校関係者を含めて、総勢 55 名が参加をしております。講話と情報・意見交換会を行っております。

(宮崎県婦人体育大会について)

地域婦人連絡協議会から 22 名参加されております。

(ふるさと演歌まつりにについて)

市民会館の共催文化事業でございまして、西都市出身の黒木美佳さんの新曲発売記念公演となっております。増位山関も参加されております。入館者数は約 600 人でした。

(第 2 回図書館協議会(視察研修)について)

都農町で視察研修を行いました。都農町の図書館は西都市よりも面積が大きくて、2 階にシアター室や研修室があって、毎月いろいろなイベントをやっているということでしたが、正職員が係長 1 人と嘱託 3 人と西都市よりも少ない人数でいろいろなイベントをなさっていることに驚きまして、西都市も頑張らなくてはと感じた研修でした。

(尾八重神社大祭について)

旧尾八重小学校でありました。以前行ったときは、駐車場に車をとめる余裕があったんですが、今年はとめられなくて学校の裏にとめたので、たくさんの方が来ていらっやって、500 名以上の方が見に来られたのではないのでしょうか。ただ雨が降りまして、午後 2 時頃からは体育館でされたと聞いております。

教 育 長  
ス ポ ー ツ 振 興  
課 長

つづいてスポーツ振興課長お願いします。

(斗山ベアーズ秋季キャンプについて)

1 日から 29 日まで西都原運動公園で行われております。練習は本日までで、明日帰国ということになっております。

(第 5 回東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会について)

3 日から 5 日まで愛媛県松山市で開催されました。松山市、浦添市、燕市そして西都市の 4 つの市の少年団野球の交流大会ということで行われております。本市からはスポーツ少年団選抜チームが 15 名参加して各市のチームと交流を図っております。結果は 4 位ということです。

(宮崎県高等学校駅伝競走大会について)

4 日に公認西都マラソンコースで行われました。女子の部は 5 区間 21.095 キロ、10 校 13 チームが参加して競技を行っております。優勝は宮崎日大です。妻高校は 8 位、総合では 11 位となります。男子の部ですけれども、7 区間 42.195 キロ、20 校 25 チームが参加して競技を行っておりま

す。優勝は小林高校。妻高校が16位、総合で21位。西都商業が17位、総合で22位となっております。ちなみにこの大会に西都出身が小林高校が3名、そのほか5名が他の高校から出ております。女性の方は2名が走っておられます。

(宮崎県中学校駅伝競走大会について)

12日に開催されております。男子17チーム6区間、妻中は11位。女子17チーム5区間、妻中は5位。男子優勝は妻ヶ丘中学校、女子は大淀中学校です。

(スポーツ少年団交流大会及び指導者協議会について)

西都原運動公園陸上競技場で運動会を行っております。8競技29団体502名が参加していただいて、3団に分かれてひえつき節、二人三脚、団対抗リレー等15種目で交流を図っております。子どもたちの元気な生き生きとした姿を見ることができて元気をいただいたところです。

教 育 長

それでは、ご質問等の前に、意見交換会や研究大会、学校訪問等を含めまして参加をされた委員の方からご意見等があればお願いしたいと思います。

連 尺 野 委 員

7日の県の教育委員さんとの意見交換会に出席をさせていただきました。意見交換をする題目が教員の働き方改革ということで、とても難しかったです。私の場合は、資料がないと話ができないなということで、前日に田中補佐と中武課長から資料を頂きまして、前もって勉強をしていったところなんですけれども、教育委員会で話が出たこととかを西都市としての取組ということでご報告して参りました。ほかの市町村から出た意見としては、ある一定の期間をもって教員の皆さんの働き方、出退勤の状況を調査してデータを取ってみると、問題点が見いだされてよかったという話もお聞きできました。ある市町村では生徒数が少なくなったために、部活を廃部したとかいう話を聞きまして、さみしい現状があるんだなということも気付かされたところです。この会があった後に田中補佐にお時間を頂きまして、こういう話がありましたよということをご報告させていただきました。

橋 口 委 員

同じ題目でやったんですが、我々のグループは中学校の部活が一番話題になって、大変だということでありました。ある学校は部活の数が結構多くて手が回りきらないというのはどうしても現実的にはあって、社会人を活用というのもあるけれどもなかなかうまくいかないというのが大きな流れだと思います。特筆できるのは、報道にもありましたが、綾町が教室が2つ足りない。要するにこの人口減少の時代に人口が増えている。増えているのはよその県からの流入であるということで、若い世代が流入するので、子どもが増えて学級が足りないのも、今プレハブを建設中ですよという報告があって、そういった対応も含めて大変だというのがありましたが、大きな声になったのかどうかは分かりませんが、働き方のうんぬん

ということで個々の先生方の働き方をうんぬんする場合、人数が増えるわけではなくて時間数だけ増えていく、そして英語の教科化がある、道徳の教科化と評価の問題があるとか、先生方のいわゆる多忙感ですかね、実際に体を動かす多忙ではなくて、気持ちの上での負担感というのは増えているのではないかということが話題になりました。私からは、宇田津委員も司会に座ってらっしゃったので、頑張って各学校1名くらいずつ臨時でもいいから増やすようにすればその負担感は減るんじゃないでしょうかという話をしたところでした。要するに言うことは簡単なんですけれども、実際上は部活週1回休め、週2回休めというのは、もうどの学校も多分取り組み始めるんだろうと思いますが、地域の方からすると大会等がありますので、成績が気になる。どうしても頑張って指導していただきたいという願望があって厳しいという意見があります。だから、一番近い解決の道は、人が1人増えれば絶対それだけゆとりがあるわけですので、そういうことが必要なのかなと思いました。その中で宮崎市は市単独で教員を配置していると、いわゆる臨時でですね、そういう対応をしているという報告があったようですが、よそはとてもしゃないけれどもそんな余裕はないということでした。これが意見交換会です。ただ毎年これはあるんですけれども、言うだけで前進がないなという感想です。茶臼原小学校の発表は、すばらしかったの一言です。大変すばらしい取組をさせていただいていたように思います。子どもたちがあんなに元気があるのかなと思いながら見ていました。全員参加のアクティブラーニングがあんなのかどうか知りませんが、全員参加というスタイルで授業が展開されていたので、本当にすばらしい取組ではなかったかなと思って参加しておりました。

杉 尾 委 員

私は教育委員の研修大会と茶臼原小学校の研究公開に出席させていただいたんですけれども、研究大会でのジェイミー氏の講演の中で、日本人はやっぱり部活が長すぎる。土日も休みがなく部活をしている。そして、勉強が分からないところは、オーストラリアの人たちは先生たちにどんどん聞きに行っていると話されていました。自分の子どもたちを見ていると、学校での教え方と私たちが教えるのとでは違うと思うので、分からなかったら先生たちに聞きに行きなさいと言うと嫌だという。職員室に行く勇氣ではないけれども、そこまで行ってまで聞く雰囲気がないみたいなので、教室に先生が来たときも聞けるといいと思います。先生たちも忙しいだろうとは思いますが、学力向上の取組のひとつとして、学校で先生たちに聞きに行ける環境づくりというのがあるといいなとジェイミー氏の話聞きながら思いました。研究公開は、茶臼原小学校の子どもたちを見ていると、みんな生き生きとしていて、勉強が楽しそうな感じがしてとてもよかったと思います。

教 育 長

そのほかございませんでしょうか。それでは、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

## 5.議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第 19 号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正要求を議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第 19 号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正要求について、奨学資金の返済期間の延長及び入学一時金の創設等に伴い、所要の整備を行おうとするものです。

(資料により説明)

橋 口 委 員

全文が見えないので質問させてください。改正の方向には問題ないと思いますが、貸し付けているときに途中で休学したり、退学したりするときの対応とか、実際に返還する条件としては有利子なのか無利子なのか、それから返還期間が設けてあるけれども、その中で返しきらなかったときの場合の対応をどうするといった条文は別にあるわけですね。

教育政策課長

まず、休学、退学については、貸付けの休止や返還の規定がございます。それから死亡の場合には申請により免除していきますということも規定をされているところでございます。それから、利子につきましては、無利子とすると規定をしているところでございます。期間内に返還しなかったときの対応については、貸付けの契約を取っておりますので、民法の規定に基づいたかたちでの滞納の処分ということになっておりますが、まずは納期限から遅れた者につきまして督促状を発送し、滞納処分等をしていくことにはなると思うんですが、その前にできるだけ本人、保護者、連帯保証人に納入を督促していくというふうにはしているところです。

橋 口 委 員

事務手続は分かるんですが、そういう規定が条例の中に書いているのかどうかというだけのことです。

教育政策課長

書いてあります。

橋 口 委 員

過ぎたら滞納の督促等をするわけですが、これも無利子。

教育政策課長

いえ、納期を過ぎましたら利子が付いて参ります。

橋 口 委 員

ということも書いてあるということですね。

教育政策課長

はい。

池 野 委 員

大学生は何となくお金がかかるんで分かるんですけども、高校生とか専門学校生とかどういう子が対象になるんでしょうか。

教育政策課長

これにつきましては、修学資金に困っている方ということでございまして、申込みの人数等によりまして、選考委員会で選考していただくということにはなると考えております。

橋 口 委 員

無利子なんでたくさん来られたときに、枠というか年間何人とかあるんでしょうか。

教育政策課長

このことにつきましては、当初の設計では年間 20 人程度ということで設計をしているようでございます。ただ実際には、平成 22 年度から高校の無償化が始まりましたので、それまでは 10 名以上の借り手がいらっしゃっ





その特別展示室をどうするのが課題となってきましたので、その特別展示室がもしなくなれば、その分面積が少なくなりますし、少なくなったことによって、今度は違ったかたちになりますから、そうなれば全体をどうしましょうとかいうかたちで、いろいろ見直しをした上で予算を計上させていただきます。ですから、その他のところにつきましては、できる限り今ある基本設計を取り入れたかたちでやりたいと考えております。

池野委員  
橋口委員

もう一回予算を来年請求してやるということですね。

もう一度教育委員会の議題として上がってくるということになるんですね。

社会教育課長  
教育長

上げる予定にいたしております。

基本計画はそのままにして、そして議会からも出ていましたし、特別展示室が今出ましたけど、そういったものを含めて、もうちょっと金額を安くできないかということと考えるということですね。

教育長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

教育長

お諮りいたします議案第21号 平成29年度補正予算要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第21号を承認いたします。

## 6.その他

### [1] 前回の定例教育委員会での懸案事項等について

教育政策課長

(資料による説明)

橋口委員

状況の説明のところをざっと見たら3種類の表現になっているわけですかね。妻北小学校の先頭の「設置を要望したい」という表現と、その下に「必要である」という表現、これが4箇所下まであると思いますが、それ以外は「危険である」というようなことで、その対応は今後検討をされるという説明だったんですが、その「設置を要望したい」と「必要である」というのはどうするのかというのが。

教育政策課長

その状況につきましては、危険箇所に対しての学校側から危険と思われること、又は解消してほしいという要望の状況でございますので、これを持ち帰って、そこに例えば横断歩道ができるのかとかグリーンベルトの設置の幅は十分にとれたりするのかとか、そういったことも含めて検討していくことになってくると思っております。

橋口委員

この状況は学校側が、点検をした人たちに要望というか説明をしたということを書いてあるということですか。

教育政策課長

はい。

橋口委員

わかりました。ではこういうふうなかたちでされるのであれば、私ども

がずっと前から言っている、要するに夜道ですね。暗がりを通学しなければならない生徒さんも結構たくさんいるわけですよね。そして町場の方は問題ないと思うんですが、そうでないところは、この時期もう5時ちょっと過ぎると、今日みたいな晴れている日は大丈夫ですが、ちょっと曇りだと5時頃はもう真っ暗ですよね。だから、どうせなら大変な作業になるかも分かりませんが、いわゆる物理的な危険ではなくて、そういう意味での用心しなければいけない、危険だと、何かしてほしいというところも含めてもらうといっぱい出てくるだろうと思いますが、大事なことではないかなと思うんですよね。昔は女の子だけが危険だと思っていたら、今は男の子でも変なものが出て危ないですよね。そういうのもどうせならこういうふうにもトリックス化して、どんな場所が指導上、注意しておかなくてはならないのかということ把握しておくといいのかなと思うんですけど、無理ですか。

教育政策課長

検討させていただきます。西都市内広域なものですから、市街地を除いてはほとんど街灯がついていないところが多いもので、区長会なりいろいろな会合の中で要望事項として上がってくるところでございます。これにつきましては、なかなか費用負担、財源等の面もでございますので、できますという返事がもらえないところではございますが、どの当たりが危険というか、そういった箇所になっているのかということ、まとめられるとは考えておりますが、非常に多くなると思います。

橋口委員

でも委員会として、各学校任せではなくて、西都市内はこういう課題がありますということをやっぱり俯瞰（ふかん）できるようなかたちでまとめておく必要はあるのかな。というのは、ある程度人家があるところは、駆け込みというのが付いている家がありますよね。ところが、西都市のように行政区がものすごく広いと人家がまばらだから、ないですよね。街灯もない、逃げ込む家もないとなると、やっぱり把握しておいた方がいいのかなと思うんですが、準備は大変かも分かりませんが、要らぬ心配をしています。

教育政策課長

市教委だけは少人数で足りないとは思いますが、その辺をどういうふうに把握していくのかを含めて検討していきたいと思えます。

橋口委員

よろしくお願ひします。

池野委員

三納が地域づくりの前に、三納っ子見守り隊とかのときには、たしか電気代は地区とかが持っていて設置はしてくれるという感じだったんですよね。集落とかで暗いところとかにはやっぱり集落の人たちも付けたい訳ですよね。夜道は暗いと不便ですからね。だからそういう電気代は地区の人たちの持ち出しでやりますけど、設置は要請があれば予算をとって、それでできますよというシステムがあるといいんじゃないかなと思うんですよね。多分あるとは思いますが、今使っていないだけで、どこかにそういうところが。

教育政策課長

そのシステムはある程度の予算はあると聞いております。ただ橋口委員が言われたように、人家がないようなところでの坂とかは、どこの集落にも属していないということになりますので、その電気代を持つところがないというところもあると聞いております。ですから、そういったことも設置が進まないと言いますか、そういったところの方が距離が長いことで電気代がかさんでいくということも考えられますし、費用負担についてのこともありますので、なかなか進んでない状況にもあるのではないかと考えております。

池野委員

それとこのメンバーを見たときに、PTAもひとつ絡めた方がいいんじゃないかなと思います。例えば、そういうことを専門的にやっている部署があるかもしれないし、通学路の危険箇所の点検をこういうふうに行っているよというのがPTAも分かれば、それはいいことだとどんどん取り組んで、今見逃しているところもひょっとすると上がってくることも考えられるのかなと思いました。

## [2] 西都市いじめ防止基本方針の改定について

田中教育政策  
課長補佐  
教育政策課長  
橋口委員

(資料による説明)

(補足説明)

うがった見方になるのかも分かりませんが、立派な規程はできあがって見かけはよくなるんですが、各学校の個々の問題で考えたときに、例えば私があの子がいじめているんじゃないかなと思っても、勝手にそのうち仲直りしてなくなるからいいわというふうに見る。そういうことが考えられるというか、僕だったら、あの程度ならそのうち治まるわというふうにするような気がします。そのときに校長のリーダーシップという言葉が、県が指導することという表現があるんですが、校長が強引といたらいかんけど、リーダーシップをとって何かやると余計身がすくんでいづらくなるというようなことがないようという指導がどこかでなされないと、なかなか立派なものもできてもこれが生きてこないような気がするんですよ。どうしても、今評価というのが非常に厳しくなってますので、公になる前に解決することを願って黙っておくということがないようにしないと、いつまでも続く可能性はあるのかなとは思いますが、是非そういう面での指導というんですかね、それをお願いできたらいいなとは思いますが、すけれども。

田中教育政策  
課長補佐

まさにそういうところが危惧されるんですけれども、組織で対応することと、いじめを見逃さないためにも認知件数が多いことが悪いことではないということへ意識を変えていくということについては、引き続き取り組んでいきたいと思っております。それから、学校が策定する基本方針については、このようなチェックポイントに基づいて、具体的な取組や対応を全ての先

生方がきちっと理解・共有して取り組めるものとなることが求められております。教育委員会としましても実効的な方針となるよう学校と一緒に考えていきたいと思っております。

教 育 長 追加しますけど、これを市民に広く知っていただくということ、パブリックコメントと言ってもなかなか実際は声としてあがってこないわけですよ。ですので、事務局で話したときは、独自のものというんですか、これに沿ったかたちで各学校が作るわけだから、PTAの方や学校の先生たちに広くこれを理解させるということをどこかでやる。例えば、PTA 役員の読み合わせ会をしたりとか、そういうことをお願いすべきではないかということも話の中で出たんですが、そういったことも含めて広く知っていただくことがまず一番だろうと。知らないから対応しなかったということがないように、その辺のところは巻き込んでいくというんですかね、そういった方法を探れないものかと検討したところなんですけど、今言われたところが一番の問題点になると思うんですよね。

橋 口 委 員 入れ物は立派なものができるけども、なかなか。  
教 育 長 多分、前のもほとんどの職員が全部を理解することはないと思うので、少なくともどこかで1回は読み合わせをしたということが、例えば市のパブリックコメントを出しますから、これを読んでいるというだけでも違うんじゃないかと思っておりますので、その辺は校長を通して良い時期にお願いができたらと思っているんですけど。

池 野 委 員 ささいなけんとか、これはちょっとしたいじめじゃないかなというのは先生とかが、ぱっと報告できる場というのは学校の中にあるんですか。1回1回校長先生に報告するのではなくて、発見したらすぐに。そうでなかったら、先生が抱え込むじゃないけれども、もちろんちょっと様子を見ようかという話になると思うんですけれども、そういうちょっとしたことも簡単に報告できるようなシステムはあるんですかね、学校の中に。

田中教育政策 あるんですけど、そこが機能しているのかというのがひとつ問題でもありますので、今回このように方針の中で、きちっと組織で対応すること、抱え込みは法律違反ですよということを明記しております。その辺りは意識させていきたいなと思っております。

### [3] 全国学力・学習状況調査について

田中教育政策 (資料による説明)

課 長 補 佐

池 野 委 員 全国と比較して良好な項目というところは、全国比でプラス 30 点上ということですか。

田中教育政策 そうです。パーセントですけれども、かなり高い。

課 長 補 佐

教 育 長 家での授業の復習もかなりしている。

- 橋 口 委 員 西都市では大多数は塾に行っていないので、「家で授業の復習」がこんなにプラスになっている。多分この中に塾での勉強は入らないので。よそは塾で勉強していますから、でないで、こんな数字が出てこの学力になることはあり得ないですね。
- 教 育 長 これから小学校、中学校ともに頑張らないと、試験で出てくる学力は、西都市は非常に厳しい状況にありますので、本当に考えないといけないなと思っているんですよ。
- 田中教育政策  
課 長 補 佐 昨年度から学力向上に特化して、重点的に取り組んでおりますけれども、今年についても昨年度の継続ということで、先生方は取り組んでおります。先ほど橋口委員からご指摘いただいた部分も含めて、今までこういう結果をしっかりと学校が受け止めていなかった部分もありました。何で学力が付いていないのか、復習をしているのに。それは授業の問題なのか、あるいは家庭学習の中身の問題なのか、家庭学習につなげるための日常授業の在り方、そういうことについても各学校では今踏み込んで取り組んでおります。なかなか早急に結果が出るようなものではないところもありますけれども、学校支援訪問等での印象からしますと、先生方の意識も随分変わってきているなど感じているところでもあります。
- 橋 口 委 員 こういう時代だから、先ほど言ったように、自宅じゃないところでの勉強、これが項目に入らないと分からないですね。そして塾でやっているのは復習しているわけではないからですね。完全に学力向上だから、全然違いますよね。
- 教 育 長 小学校の伸びというのもあって、いい子はいいんです。どうやって中間層以下というんですかね、幅の広がっていく下の方をどうやって支えていくか、地域とかで支えていくか。家庭で支えられない子どもたちが増えているということですよね、逆に言うと。その子たちをどうやって取り組んで上に上げていくかというのがこれからの大きな課題になってくるので、いろんなことを考えていかなければならない。まずは学校の先生がしっかりやるということから始めています。
- 橋 口 委 員 綾町みたいに、昴（すばる）の先生を週2回公民館かどこかに呼んで指導をするということをやっているのもありますよね。だからあそこが学力が上がっているのかどうかは分かりませんが、そうやっていますよね。
- 教 育 長 やっぱいろんなことを考えていかないといけないと思っているんですよ。今言われたように学校教育もありますけど、地域を巻き込んだかたちでのいろんなものも発想しなくてはならない時期が来ているということなので、それについてはこれからというか、いろいろ考えてはいるんですけど、なかなか難しいです。もう少し待ってください。

[4] 穂北地区館の用地について

社会教育課長 (資料による説明)

7.閉 会  
教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程  
平成 29 年 12 月 26 日（火） 午前 10 時から